

 市議会だより

いわくら

令和7年

2025.2月号

No.248

編集 議会広報委員会
発行 岩倉市議会
〒482-8686
岩倉市栄町一丁目66番地
TEL 0587-38-5820議会直通
FAX 0587-66-0055



表紙の写真は市内在住の長谷川良明さんよりご提供いただきました。

「“史跡公園の晩秋”史跡公園で毎朝ラジオ体操を行っています。その帰りに撮りました。」

主 な 内 容

- | | |
|-------------|-------|
| ☆12月定例会概要 | 2～3 |
| ☆一般質問 | 6～19 |
| ☆ふれあいトークの報告 | 20 |
| ☆行政視察レポート | 22～23 |

議会報告会を開催します

令和7年2月22日(土)10時～
生涯学習センターにて議会報告会
を開催します
詳細は21ページへ

12月

定例会の
あらまし

会期
12月3日～12月20日

議案

・市長提出議案21件
令和6年度岩倉市一
般会計補正予算など

・委員会提出議案5件

請願

・5件を審議

一般質問

・13人の議員が実施
(6ページ～19ペー
ジ)

審議結果

・審議結果の詳細は4
ページ

さくらの家 指定管理へ移行

〇岩倉市多世代交流センターさくらの家の指定管理者の指定について

指定管理者：テルウェル西日本株式会社

指定の期間：令和7年4月1日から

令和10年3月31日まで(3年間)



多世代交流センターさくらの家

さくらの家を直営から指定管
理者制度へ

Q 今回指定管理をすることに
なった経緯は。

A 多世代の交流をさらに求め
たいという観点から、民間
のノウハウを頼ったらどうかとい
うところが原点にある。民間活力
推進委員会でも検討し、民間活力
の活用に向けた指定管理者の導入
に至った。

Q 選定結果を見ると応募のあ
った5団体のうち3団体の
点数が非常に高いが、テルウェル
西日本株式会社が指定管理者にな
った決め手はあるか。

A 指定管理を導入するうえで
重視する点は、事業計画で、
この点数が一番高かった。多世代
交流の促進に寄与すること、高齢
者の生きがいと健康づくりの推進
が施設の設置目的のため、提案が
魅力的であり、優れていた。

Q 今までのノウハウはどうや
って生かされていくのか。

A 今、実施している高齢者向
きの講座等は現状を維持し、
さらに向上させてほしいことは仕
様書に書き込んでいる。

人事案件

人権擁護委員の推薦について

いのうえ ゆうすけ
井上 裕介氏…適任と認める

おかもと りえこ
岡本 里恵子氏…適任と認める

指定管理者制度とは
市から指定を受けた民間企業
や団体等が公の施設の管理運営
を代行する制度です。議会の議
決を経て指定され、指定を受け
た企業等を指定管理者と言いま
す。
指定管理者は、施設の使用許
可を出したり、市と締結する協
定書等の範囲内で施設運営を行
います。

主な補正予算質疑

令和7年度舗装・側溝工事

Q 予定している工事はどのようなものか。

A 舗装工事である。生活道路が2本、幹線道路が1本の工事を予定している。

令和7年度スマートインターチェンジ詳細検討業務負担金

Q スマートインターチェンジ詳細検討業務負担金とはどのようなものが含まれているのか。

A おおまかに4つあり、1点目は、インターチェンジや周辺施設の設計検討などを今後、事業化に向けて、連結許可申請や実施計画書を作成していかなければならないので、それらの委託業務。2点目は、今年度に基準点測量、水準測量、現地測量を行ったが、より詳しい路線測量を行う。アクセス道路のルートが決まったから、実際路線をどのような形で設計するのかの測量に入る。3点目は、地質調査。道路を作るにあたり、地質調査が必要になる。4点目は道路の予備設計やアクセス道

路との交差点などの予備設計となる。

小中学校屋内運動場等空調設備工事及び監理に伴う契約

Q 普通教室の設置時よりも高額になる理由は。

A 小学校は体育館、中学校に關しては武道場も含めて空調を導入する。室外機がどこに何台必要かを計算し、室内機も断熱工事をしないため、台数も増えている。導入する機器としては、停電時対応型ガスヒートポンプエアコンを予定しており、学校にもよるが、室外機が20馬力のを2〜4台、室内機は、6〜14台導入する予定である。また、管理の経費も入っている。

Q 時期としては夏休みくらいに完了か。

A 極力速やかに使えるようにと考えているが、空調機器の納期がメーカーによって異なるため、工期は3月から10月末の8カ月を予定している。

Q 工事について、地元業者の状況は。

A 工期が集中することが想定されるため、事業者の負担を減らすことやできるだけ多くの地元の事業者に入札の機会を増やすなど、学校ごとに管工事業者の資格を持った事業者を中心として行う予定である。

Q 早期発注し、9月から使えるようにできないか。

A 納期の関係があるが、できるだけ早く工事を一斉に進めていく。

プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化（リサイクル）について

Q プラスチック製品の資源回収をしていくことは、大きな変更点だと思う。最初のうちはいろいろ混入すると思うが、周知方法はどのようか。混入した場合の体制や外国人向けのものはどのようか。

A 周知方法について、行政区は、区長会や環境委員会ですべて、説明会を開催させていただく。広報等の周知は、チラシを

3月号の広報と同時配布する。集積場所の看板を作成するが、英語とポルトガル語を併記する。チラシは日本語のみだが、英語とポルトガル語のものは市ホームページに掲載する。

Q ごみの出し方が変更になるときは、知らなかったり、誤解をしたりしてごみの出し方や曜日を間違えたりする可能性があると思うが、対応についてはどのようか。

A 間違った曜日に出されたり、缶等が燃えるごみに混入している場合は、警告シールを貼りそのまま残す対応をしているが、4月からは、明らかに間違っているものは職員が回収し、それでも続く場合は、回覧や集積場所に貼り紙をし、適正に出されるようにしていく。



【今回の定例会の議案等の審議結果】

市長提出議案

議案等▶



審議結果▶



人事案件

○人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

他1件

条例の制定・一部改正

○岩倉市職員の給与に関する条例の一部改正について

他4件

補正予算

○令和6年度岩倉市一般会計補正予算（第8号）

他9件

その他

○岩倉市生涯学習センターの指定管理者の指定について（NPO法人 来未iwakura）

他3件

委員会提出議案

○再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正を求める意見書

○小中学校への給食費無償化実現への補助を求める意見書（国及び愛知県）

○18歳年度末までの医療費無料制度創設を求める意見書（国及び愛知県）

※上記の議案は全員賛成で可決されました。

請願

○再審法改正を求める意見書の提出を求める請願…採択

○「再審法（刑事訴訟法の再審規定）」の改正を求める意見書の採択を求める請願…みなし採択

○介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書…不採択

○小中学校の給食費無償化を求める請願書…一部採択

○介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書…一部採択

※陳情4件が提出され、うち1件は所管の委員会に送付され、聞き置くことになりました。
その他3件は全議員に配付されました。

賛否が分かれた議案等

※関戸郁文議員は議長なので採決に加わらない。（可否同数の場合を除く）

（賛成は○ 反対は×）

件名	審議結果	梅村均	片岡健一郎	鬼頭博和	谷平敬子	水野忠三	堀江珠恵	大野慎治	日比野走	須藤智子	井上真砂美	伊藤隆信	関戸郁文	塚崎海緒	木村冬樹	榎谷規子
請願第11号 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×討論	—	○	○	○討論

国に提出した意見書(要旨)

再審法(刑事訴訟法の再審規定)の改正を求める意見書

現在の法制度において、えん罪被害者を救済するための制度としては「再審」がある。しかし、その手続を定めた法律(刑事訴訟法第四編「再審」)には、再審請求手続の審理のあり方に関する規定がほとんどなく、裁判所の広範な裁量に委ねられている。いわば「再審のルール」が存在しない状態となっているため、再審請求手続の審理の進め方は、事件を担当する裁判官によって区々となっており、再審請求手続の審理の適正さが制度的に担保されず、公平性も損なわれている。

そこで、法改正によって、裁判所に対し、再審請求書を受理した後は、速やかに検察官に通知するとともに、一定の期間内に実質的な審理を開始することを義務づける必要がある。

また、過去の多くのえん罪事件では、警察や検察庁といった捜査機関の手元にある証拠が再審段階で明らかになって、それがえん罪被害者を救済するための大きな原動力となっている。したがって、えん罪被害者を救済するためには、捜査機関の手元にある証拠を利用できるように、これを開示させる仕組みが必要であるが、現行法にはそのことを定めた明文の規定が存在せず、再審請求手続において証拠開示がなされる制度的保障はない。そのため、裁判官や検察官の対応いかんで、証拠開示の範囲に大きな差が生じているのが実情であって、このような格差を是正するためには、証拠開示のルールを定めた法律の制定が不可欠である。

しかも、再審開始決定がなされても、検察官がこれに不服申立てを行う事例が相次いでおり、えん罪被害者の速やかな救済が妨げられている。再審開始決定がなされたのであれば、速やかに再審公判に移行すべきであって、再審開始決定という、いわば中間的な判断に対して検察官の不服申立てを認めるべきではない。

よって、えん罪被害者を一刻も早く救済するために、再審法を速やかに改正するよう強く求める。

- 1 再審請求書受理後の速やかな実質審理を義務づける等の手続規定の明定
- 2 再審請求手続における証拠開示の制度化
- 3 再審開始決定に対する検察官の不服申立ての禁止

小中学校の給食費無償化実現への補助を求める意見書

小中学校等で提供されている学校給食は、児童生徒の健康の保持増進に資するとともに、学校における食育の推進や日常生活における食事について正しい理解を深める上で、重要な役割を果たすものである。

学校給食の取り扱いについて、平成29年度に実施された国の調査によれば、全国の1740の自治体のうち無償化又は一部補助を実施しているのは506自治体で、そのうち小中学校とも無償化を実施しているのは76自治体にとどまっていた。

児童生徒の健康増進等に学校給食が果たす役割の重要性に鑑みれば、学校給食は、本来、自治体の方針に左右されず無償化されるべきものであり、物価高騰が家計に深刻な影響を与える中、子育て世代の負担軽減の観点からも、給食費の無償化を求める声が高まっている。

国は令和5年6月に公表した「こども未来戦略方針」において、児童生徒間の公平性や給食費の水準など無償化の検討に当たって考慮すべき観点を踏まえつつ、給食費の無償化を実施する自治体における取組実態や成果・課題を調査することとした。

令和6年6月12日、文部科学省は547の自治体が学校給食の無償化を実施していることを公表した。学校給食無償化を求める声の高まりにより、全国ベースで実施が進められている。

よって、岩倉市議会は、子育て世代の学校給食費の経済的負担を減らし、安心して子育てができるよう、国において、子どもたちの健全やかな成長を保障する質の高い学校給食が、財政支援により、すべての市町村で無償化が実現されるよう強く要望する。

このほかの意見書の全文は、市議会ホームページ12月定例会の概要で確認できます。



一般質問

一般質問とは、議員が自身の考えや市民の皆様の声をもとに、市政全般について質問することです。なお、7～19ページは本人が責任をもって編集した要約原稿です。詳しくお知りになりたい方は、議会動画配信、市議会議事録をご覧ください。
※議事録は3月上旬ごろからご覧いただけます。

12月11日(水)

- 1 水野忠三 (P. 7) 「103万円の壁」と税込への影響は
- 2 木村冬樹 (P. 8) PFAS 血液検査に公費助成を
- 3 榊谷規子 (P. 9) 洋式トイレを全学校に早く！
- 4 片岡健一郎 (P.10) 犯罪被害者等支援条例の制定を求む
- 5 鬼頭博和 (P.11) コミュニティ・カーシェアリングの導入を

動画はこちら▼



12月12日(木)

- 1 日比野 走 (P.12) 石仏公園を活用したイベント開催を
- 2 堀江珠恵 (P.13) 問題解決の取組を取り入れてみては
- 3 井上真砂美 (P.14) 庁舎内での授乳についての考えは
- 4 塚崎海緒 (P.15) ICT 指導要録上出席扱い等実績はどうか

動画はこちら▼



12月13日(金)

- 1 梅村 均 (P.16) 水道管路耐震化を早めるべきでは
- 2 大野慎治 (P.17) 市役所開庁時間を短縮するべきでは
- 3 須藤智子 (P.18) 防災・減災意識の普及啓発を
- 4 谷平敬子 (P.19) ノーコードツールの導入の検討を

動画はこちら▼





水野 忠三 議員

Q 「103万円の壁」と税収への影響は

A 財政に重大な影響を及ぼす可能性がある

令和7年度の税制改正等に関連して問う

Q 「103万円の壁」の問題と地方税収への影響は。

A 「103万円の壁」とは、

所得税基礎控除48万円と給与所得控除55万円の合計額が103万円となり、この額を超えると所得税が課税される制度であり、これが労働力不足や最低賃金上昇の影響を助長している問題がある。

仮に基礎控除が引き上げられると、本市でも住民税収減が見込まれ、地方自治体の財政に重大な影響を及ぼす可能性がある。

Q 国や県への要望等と対応方針は。

A 全国知事会や市長会からも、

地方財源への影響回避を求める要望が既に行われており、本市も市民サービスへの支障が生じないよう、必要に応じて愛知県市長会を通じて慎重な議論や恒久的な財政措置を国に求めていく。

本市の行政評価について問う

Q これまでの経緯、現状及び今後の方針は。

A 平成17年度から事務事業評価を試し、平成23年度の第4次総合計画では、施策ごとに具体的な指標を掲げ、進化管理と施策評価を実施した。

また、令和3年度には、第5次総合計画策定に伴い、行政評価有識者会議を設置し、新たな評価制度

を検討し、令和4年度からは、市民参加型の行政評価委員会を設置した。

施策の推進状況を毎年検証し、2年間で全施策の評価を実施して、評価結果は庁内共有、議会報告、ホームページで公開し、総合計画の進化管理や予算編成に活用している。

今後は、現行の評価制度を引き続き運用しつつ、より適切な評価手法について研究を継続していく。

科学技術の進展と本市との関わりについて問う

Q EV推進政策に対する認識と対応は。

A 国内では引き続き電気自動車（EV）推進が継続されており、国や県は購入補助や充電設備設置推奨をして

いる。本市も補助金交付などでEV推進を支援しているが、世界的には市場の縮小動向がみられており、今後の国や県、世界的な動向を注視して対応を検討する。

Q 科学技術の進展と本市の関わりは。

A 科学技術の進展は暮らしを豊かにする可能性がある一方、新たな問題も懸念される。

メリットとデメリットを慎重に見極め、先進事例を参考に、市民サービス向上や環境負荷軽減、事務効率化につながる技術を積極的に採用していきたい。

行政と市民とのコミュニケーションについて問う

Q 「より良い」コミュニケーションの必要性等について、見解及び今後の取組は。

A 市民に信頼される職員になるには、経験や専門知識を備え、市民に寄り添う丁寧な対応が重要であり、「より良い」コミュニケーションには職員の意識と対人関係能力の向上が不可欠である。

今年度は新人職員の接遇研修や「傾聴力・対話力向上」研修を実施した。今後も職員のスキル向上を目指し、研修を継続し対人関係能力向上に努める。





日本共産党岩倉市議団
木村冬樹議員

Q PFAS血液検査に公費助成を

A 考えていない、不安の解消に努める

マイナ保険証解除の周知を

Q 12月2日、現行の健康保険証の新規発行が停止された。一方、現行の保険証の存続を求め、地方議会の意見書が38都道府県22議会に広がっている。先の総選挙におけるNHKの候補者アンケートでは、当選した衆院議員の55・1%が現行の保険証を「廃止すべきでない」「廃止を延期すべきだ」と答えている。また、10月28日からマイナ保険証の登録解除の申請ができるようになった。本市の国民健康保険と後期高齢者医療制度におけるマイナ保険証の登録解除の状況はどうか。

A 国民健康保険で4世帯7人、後期高齢者医療制度で4人から登録解除

の申請があった。

認知症高齢者も安心して暮らせるまちを

Q 昨年6月に全会一致で成立し、今年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」は、「認知症の人が尊厳を保持し希望をもって暮らせる社会の実現を推進する」ことを目的とし、7つの基本理念と8つの基本的施策を掲げている。そして、国に認知症施策推進基本計画の策定が義務づけられ、都道府県・市町村も、努力義務ではあるが、認知症の人や家族が参画して地方計画を策定できるとされている。すでに12月3日、国の基本計画が閣議決定され、当事者の意思尊重など4つの重点

目標と社会参加の機会確保や認知症の正しい理解の周知といった推進すべき12の施策が掲げられている。しかし、負担増と給付削減が繰り返されている介護保険の抜本的改善がない限り、基本法と認知症の人をめぐる実態の矛盾がますます広がっていくのではなにか。本市は、認知症基本法をどのように受け止め、基本計画の策定についてどのように考えているのか。

A とても重要な法律であると認識している。共生社会の実現を推進することは、本市の総合計画の基本理念とも共通している。

PFAS問題への対応は

Q 11月29日、環境省と国土交

通省が水道水に含まれる有機フッ素化合物、PFASの全国調査結果を公表した。国の暫定目標値であるPFOSとPFOAの合計値が1リットル当たり50ナノグラムという水準を下回ったものの、岩倉団地配水場で1リットル当たり49ナノグラムと全国で一番高い値が検出されたため、新聞やテレビでも大きく取り上げられている。危機感を煽るだけでなく、この問題をどう解決したらよいかという視点で、国・県に汚染源の特定など責任ある対応を求め、冷静で科学的な姿勢が必要である。岩倉団地配水場については、来年度から県水で希釈した水に切り換えるとの新聞報道もされているが、その具体的なスケジュールはどうか。また、県

水の受水量が増えることにより水道料金の上昇が危惧される。PFAS検出への対応なので、一般会計からの繰入で値上げを抑えるべきはないか。

A 今年度中に整備を完了し、4月以降は県水で希釈した水に切り替えるスケジュール感をもって進めている。水道料金については、PFAS対応であっても、県水受水による費用増加分は水道料金で賄うことが基本となっており、水道料金等審議会で今後検討していく。





日本共産党岩倉市議団
栴谷規子議員

Q

洋式トイレを全学校に早く！

A

令和12年度全校改修完了予定

Q 切実な声がある五条川小の改修はあと5年というのだが、我慢して子どもたちの体が不調になる前に、整

A 学校施設の長寿命化計画に基づき、平成29年度から北小、岩倉中と古いところから順に改修を始め、南小、南中、東小、五条川小、曾野小と進め、令和12年度改修完了する予定である。

Q 今の子どもたちは、家庭でも洋式が普通になっているので、学校で和式のトイレが空いているのも、1つだけある洋式トイレに並ぶと聞いた。いくつかの学校のトイレが床もきれいになり、洋式化されているが、現在の整備進捗状況、今後の計画はどうなっているのか。

Q 今の子どもたちは、家庭でも洋式が普通になっているので、学校で和式のトイレが空いているのも、1つだけある洋式トイレに並ぶと聞いた。いくつかの学校のトイレが床もきれいになり、洋式化されているが、現在の整備進捗状況、今後の計画はどうなっているのか。

A コミュニティスクール、地域連携ボランティア活動でのトイレ清掃も行い、業者委託は考えていない。

Q コロナの時期、学校トイレ清掃を専門業者に委託し、においもなくなったと喜びの声を聞いた。以前のように、汚い、臭いトイレになっているが、清掃専門業者に定期的な委託ができないか。

A 改修工事は、和式便器を洋式に取り換えだけでなく、衛生面で床の乾式化、老朽化に伴う給排水管工事も併せた大規模なもので、国の補助金を1校ずつもらって行っている。

Q 改修工事は、和式便器を洋式に取り換えだけでなく、衛生面で床の乾式化、老朽化に伴う給排水管工事も併せた大規模なもので、国の補助金を1校ずつもらって行っている。

A 来年度から年間49万4千円予算化する。
*音響信号機の増設も質問した。

Q 「白杖による歩行訓練講習会」を見学した。視覚障害の方が眼科医から「歩行訓練を受けたことがあるか」と聞かれ、岩倉市では前例がなかったため、市民活動助成金と、支援者からの寄付とで、多くのボランティアの方々を開催にこぎつけたと聞いた。市は、白杖による歩行訓練についての予算がない。視力を失って家に閉じこもっている方が安心して外に出ることができるよう、予算化できないか。

Q これまでも個別収集の要望を伝える中で、個別に相談に応じていくとの答弁だが、制度として確立していない。制度化すると、要介護や障害等級で当てはまらない人も出てくるので相談があればと言われてきたが、対象から外れても、その他市長が認める者として必要な方にと加えられる。個別収集の制度化に向けての検討を。

Q これまでも個別収集の要望を伝える中で、個別に相談に応じていくとの答弁だが、制度として確立していない。制度化すると、要介護や障害等級で当てはまらない人も出てくるので相談があればと言われてきたが、対象から外れても、その他市長が認める者として必要な方にと加えられる。個別収集の制度化に向けての検討を。

Q 補聴器購入助成は、県内18

A 地域のコミュニティの中で生活共助が発揮され高齢者の見守りなど期待される。制度化については福祉部と共に検討していく。

Q これまでも個別収集の要望を伝える中で、個別に相談に応じていくとの答弁だが、制度として確立していない。制度化すると、要介護や障害等級で当てはまらない人も出てくるので相談があればと言われてきたが、対象から外れても、その他市長が認める者として必要な方にと加えられる。個別収集の制度化に向けての検討を。

Q これまでも個別収集の要望を伝える中で、個別に相談に応じていくとの答弁だが、制度として確立していない。制度化すると、要介護や障害等級で当てはまらない人も出てくるので相談があればと言われてきたが、対象から外れても、その他市長が認める者として必要な方にと加えられる。個別収集の制度化に向けての検討を。

A 聴こえにくさの気づきを促す健康教育、地域のサロン等で聴こえのセルフチェックなど早期発見の取組等、関係機関と研究する。

Q 早めに気づいて補聴器をつけるために、聴力検査の必要性もこの間、強く要望されている。どのような研究検討がすすめられているのか。

A 他の高齢者サービスを含めて研究し、新しい技術を含め検討している。

Q 他の高齢者サービスを含めて研究し、新しい技術を含め検討している。

洋式トイレを早く

備のスピードを早めるべきでは。

白杖による歩行訓練の予算化を

一人暮らしの高齢者・障害がある方にごみの戸別収集を

自治体までになった。聴こえが悪くなることで認知症のリスクになること等、共通の認識になったが、助成についての検討はどう進んでいるのか。

聴力検査についての検討はどうか



創政会
片岡健一郎議員

Q 犯罪被害者等支援条例の制定を求む

A 警察と相談しながら検討していきたい

本市のイベント開催時における喫煙所設置を検討しては

Q イベント開催時における喫煙所の設置状況及び近隣市町の設置状況を問う。

A 桜まつり、市民盆踊り、ふれ愛まつり、冬の鍋フェスにおける喫煙所の設置状況については、いずれも喫煙所は設けていない。近隣市町の状況としては、小牧市では「こまき令和夏まつり」等で会場内に臨時の喫煙所を設けている。

Q イベント開催時に喫煙所を設置しないことで喫煙マナー悪化等の課題が考えられるが本市が喫煙所を設置していない理由は何か。

A 市民盆踊りやふれ愛まつりや

は、アデリア総合体育文化センターが会場となるが、施設及び敷地内を全面禁煙としているため、その方針に基づきイベント時においても喫煙所の設置は想定していない。桜まつりや冬の鍋フェスは、お祭り広場を中心として開催しているが、過去に喫煙所を設けていた時期はあった。しかし関係者協議の中で屋外施設でも敷地内禁煙という方向性となり、健康増進法の主旨も踏まえ、喫煙所を設けないこととしている。

Q 民間企業（たばこ会社）の活動を利用して、イベント開催時に喫煙スペースの設置と管理を依頼してはどうか。

A 桜まつりや冬の鍋フェスでは、過去に民間企業に喫煙スペースの設

置をお願いしていた時期もあったが、受動喫煙を完全になくすことはできないこともあり設置を取り止めている。現時点では喫煙所の設置は考えていないが、近隣市町の聞き取りでは、喫煙所を設置することにより「周辺の商業施設へ喫煙者が集中すること」や「会場周辺へのタバコのポイ捨て」が改善されたと聞いているので、喫煙所の再設置については、関係者の意見を聞きながら今後、検討していきたい。

Q 本市が行う犯罪被害者への支援の現状について問う。

A 現状としては、犯罪被害者に限った制度はない。

Q 犯罪被害者等基本法（第5条）への本市の現在の対応状況はどうか。

A 犯罪被害者等への支援に特化した施策は現状ないが、そのような場合には、ワンストップサービスとして、一元的に犯罪被害者等のニーズを把握し、関係部署で情報を共有して支援メニューを提示及び提供する



イベント時に喫煙所設置を

本市における犯罪被害者への支援の現状について問う

Q 本市における犯罪被害者の実態はどうか。

A 刑法犯認知件数は、令和6年10月末時点で273件となっているが、これまでに犯罪被害に関する相談事案はない。

Q 本市が行う犯罪被害者への支援の現状について問う。

A 現状としては、犯罪被害者に限った制度はない。

Q 犯罪被害者等基本法（第5条）への本市の現在の対応状況はどうか。

A 犯罪被害者等への支援に特化した施策は現状ないが、そのような場合には、ワンストップサービスとして、一元的に犯罪被害者等のニーズを把握し、関係部署で情報を共有して支援メニューを提示及び提供する

Q 近隣市町の犯罪被害者等支援条例の制定状況や救済内容はどのようなか。

A 県内で支援条例制定市町は、16市町ある。また支援内容については、見舞金制度、公営住宅等の入居時の配慮、生活関係支援、医療・心理的ケア関係支援制度などがある。

Q 市の責務を明確化するため本市も犯罪被害者等支援条例を制定すべきではないか。

A 犯罪被害者等支援に対する姿勢を具体的かつ明確にし、併せて支援策を含む条例の制定について、先進市町の取組を参考にするとともに警察とも相談しながら検討していきたい。

Q 近隣市町の犯罪被害者等支援条例の制定状況や救済内容はどのようなか。

A 県内で支援条例制定市町は、16市町ある。また支援内容については、見舞金制度、公営住宅等の入居時の配慮、生活関係支援、医療・心理的ケア関係支援制度などがある。

Q 市の責務を明確化するため本市も犯罪被害者等支援条例を制定すべきではないか。

A 犯罪被害者等支援に対する姿勢を具体的かつ明確にし、併せて支援策を含む条例の制定について、先進市町の取組を参考にするとともに警察とも相談しながら検討していきたい。



明 党員
公 鬼頭博和議員

Q

コミュニティ・カーシェアリングの導入を

A

一つの検討材料として注目したい

地域公共交通の改善を

Q ふれ愛タクシ―事業が始まってすでに5年が経過したが、現状は。

A 今年の7月と10月には、月当たり利用者数が1200件を超え、移動の足として利用が定着している。10月末の登録者数は2611人で、65歳以上の人が80%を占めている。高齢者に限らず、移動困難者・交通弱者の外出移動手段として活用している。

Q ふれ愛タクシ―の改善に向けての検討は。

A 予約が取りづらいとの課題については、タクシ―業界の人材不足により増車が見込みづらい状況となっている。余裕を持った予

約や比較的予約が空いている時間に調整をしていただくなど利用者の皆様にご協力をお願いしている。今後利用者との意見を参考に、タクシ―事業者と連携を図り、より良いサービスとなるよう研究する。

Q

コミュニティ・カーシェアリングとは、カーシェア

ア会を立ち上げて、地域の人々がルールに基づいて車を共有し、メンバーが同じ権利と責任を持つ互助活動である。また、サロンや旅行等を通して交流し楽しむことで外出頻度も増え、生きがいを獲得することができる。宮城県石巻市で始まったこの取組を本市でも検討してはどうか。

A

この取組は、県内では豊田市の水源地区でも今年の4月から導入さ



石巻市カーシェア会の皆様

れている。車の維持費、燃料費等の経費を会員が利用頻度に応じて平等に分担し、積立を行って運営されている。活動の継続には、中心となる人材、ボランティアドライバーの確保等が必要である。地域公共交通やコミュニティを考える中で一つの検討材料として注目していきたい。

GIGAスクールのタブレットの更新は

Q

令和3年2月に導入した全児童生徒用の一人一台のタブレットは、来年度更新する予定と伺っている。何台程度のタブレットを更新するのか。

A

令和7年度中に導入から5年が経過するため、ソフトウェアのライセンス更新に合わせて約3500台を更新する。更新にあたっては、全体の導入額を複数年で平準化できること、またタブレットの切り替わりや耐用年数を考慮した結果、リース方式により更新するよう検討を進めている。

Q

子ども相談チャットアプリは、子どもが内面に抱えている悩みや問

A

この相談アプリは、学校における相談体制や、教職員による日常観察によって把握できない児童・生徒の悩みを拾い上げるツールの一つとして有効なものと考えている。

※その他、教員に対するICT支援員についても質問した。



日比野 走議員

石仏公園を活用したイベント開催を

A スポーツ関係団体の意見も聞きながら検討する

石仏グラウンドについて問う

Q 利用者数の見込みは。

A 令和5年度実績が約4万6700人、主にソフトボールで利用されている中央公園グラウンドの令和5年度実績が約3万2000人であることから、その利用者数を合わせた8万人程度を想定している。

Q 市外からの利用も見込まれるが、当局はどのように考えているか。

A 令和5年度まで使用していた石仏スポーツ広場は、施設使用料の設定がなく、利用は市内在住・在勤者に限られており、現在整備中の石仏公園内のスポーツ施設については、市内・市外に関係なく利用しても

らう想定をしている。

Q グラウンド利用に関する市民からの要望等は聞いているか。

A スポーツ関係団体の皆様方から頂いた要望に加え、令和4年6月に実施したパブリックコメントでのご意見を参考に、公園の整備内容等を検討する。

生徒主導型学習と教師主導型学習について問う



Q 令和6年度の研究発表会の影響は。

A 発表会当日は、尾張教育事務

所を始め、丹葉地区管内の教育委員会や学校から175人、丹葉地区管外からも40人の方が参加。堂々と発表する児童に、「研究で目指す児童の姿を具現化している、素晴らしいか」といった感想を頂いた。

Q 生徒主導型学習を進めていく上での、本市の教育部の役割は。

A 「自己調整タイム」は「個別最適な学び」を実現するための1つの方法として捉えている。市としても、「指導の個別化」と「学習の個性化」の2つの側面を踏まえつつICTを活用して、教育現場を支援していく。

Q 研究発表会での対談や、協議会の中で得られた

課題等は。「対話」と、それを成立させる「問い」を生み出す授業構成が広く課題として話題となった。

Q PISAの数値の推移について当局はどのように捉えているか。

A 現学習指導要領を踏まえた授業改善を背景として、日本の数値が向上したと文部科学省では分析している。本市でも情報をまとめ、探究的学びを推進していきたい。

Q 基礎学力と未来をよりよく生きている力を両立させるには、どのような教育環境づくりを行っているべきか。

A 2つの力は相互に関連しているため、一体的に養う必要があるが、

従来の一斉画一授業では、意欲や主体性は養いにくいので、個別最適化を目指した学びが試みられている。子どもたちの習熟度や学びの技能、教師の経験など様々なことを考慮してそれぞれに合った授業形式をバランスよく選択している。現場に寄り添う伴走型の支援が教育委員会の役割であると思っている。



PISAとは
PISAは国際機関OECDが実施する15、16歳の生徒の知識や技能の活用度を測るもの。



堀江珠恵 議員

Q

問題解決の取組を取り入れてみては

A

先行自治体を参考に研究していきたい

子どもたちの健全な環境づくりについて

Q

我が国の未来を担う子ども

たちを取り巻く環境は、大きく変化し、人々の価値観や生活様式が多様化している。社会の傾向として人間関係の希薄化、地域社会のコミュニティ意識も衰退、大人優先の社会風潮などの状況がみられると指摘がある。その中で、子育てをする親は子どもとどう関わっていいのか分らず、孤立感を募らせている。本市は保護者に寄り添った取組をしているが、現状どれくらいの相談件数があるのか。

A

令和5年度の生徒児童からの相談は1921件、保護者・教員からは572件ある。

Q

保護者の学校へ直接相談する件数は。

A

集計はとっていません。相談は多岐にわたっている。

Q

相談員を配置することで教員の業務負担はどうか。

A

相談員は悩みに聞いて解決したり、関係機関等に繋いでいる。相談しやすい身近な存在であり、教員の負担軽減にも繋がっている。

Q

学校だけでなく、保育園や幼稚園でも同様な相談があった場合、保育士が相談できる場所はあるか。

A

園長に相談したり、指導保育士及び子ども家庭課職員が相談窓口となっており、指導保

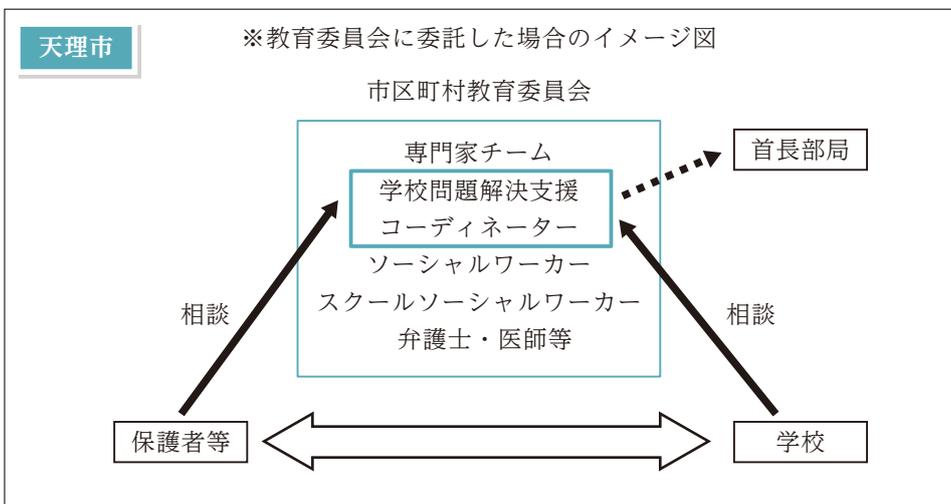
Q

奈良県天理市では、行政による問題解決のための支援体制の構築に向けたモデル事業を始めた。保護者や地域からの過剰な苦情や不当な要求など学校だけでは解決が難しい事案について、専門チーム体制で支援をしていく。専門会議を通じて問題解決に導くといったものである。学校に通う児童生徒に限らず、保育園や幼稚園に通う保護者にも対応しているのが特徴である。このような取組を本市においても取り入れてみてはどうか。

A

子どもに関する相談窓口を学校等とは別に一元化する取組については、令和6年4月に新たに取組を始めたもので、教員等の負担軽減につながる成果が出るかどうかにか

については引き続き状況を確認する必要がある。今後も動向を注視しながら研究していきたい。





創 政 会
井上真砂美議員

Q 庁舎内での授乳についての考えは

A 希望に寄り添った対応をする

庁舎内の授乳室の設置について問う

Q オムツ替えのベビーベッド

は各階に設置してある。1階に絵本と子どもコーナー、6階にもおもちゃコーナーがある。庁舎内の授乳する場所についてはどのような考えか。

A 授乳期のお子様がいる方に

安心して市役所を利用して頂くために、必要な時に授乳ができる空間を用意することは「こどもまんなかアクション」を



夢さくら公園休憩所 2階
哺乳瓶が洗える手洗い場やカーテンを取り付けた状態の授乳室がある。

推進する市において重要であると考えている。例えば、空いている会議室やアルコープを案内するなど希望に寄り添った対応をしていく。

夢さくら公園休憩所の利活用と鍵は

Q 2階休憩所の利用について

は、鍵の貸借や返却方法で不便であった。解決策として電子錠設置はどうなっているか。より利活用をしてはどうか。

A 令和7年4月より、新しい

予約システムの運用になる。オンラインで申請するとメールで通知される暗証番号を施設の電子錠に入力することで自動的に開錠・施錠できる。鍵の受取りや返却で市役所に行くことはなくなる。

ベビーベッドは要望が多い場合は設置を考える。

交通弱者の移動手段について問う

Q 運転免許証更新にあたって、

団塊の世代（74、77歳）は高齢者講習を受講することになる。運転免許証を返納後の移動手段を心配している方が多くなっている。ふれ愛タクシーの利用についての条件はどのようなか。

A 65歳以上であれば登録でき

る。運行区域は岩倉市内に限る。出発地が目的地を自宅に設

定する。
Q シニアカーの利用はどのようなか。

A 運転免許の必要はなく歩行者扱いで、だれでも利用できる。シニア

カーや車いすは要介護や要支援の方やケアプランが必要と判断された場合は貸与を受けられる。

Q ふれ愛タクシーは月に1200件の利用、平日

の午前中は予約が取りにくいと聞いた。今後、交通弱者が増えると思われるが、「高浜市AIオンデマンドバス」のようなものを導入する考えはあるか。

A 平成26年に運行した「デマ

ンドバス」は乗合率が低い等の問題があった。現時点でAIオンデマンドバスを導入する予定はないが、公共交通のあり

方については引き続き研究する。

ゼロカーボンチャレンジは

Q 温室効果ガスの「排出する量」と「吸収する量」を同じにするが、

目に見えないCO2でとらえにくい。具体的な行動はチャレンジ項目以外にどんなことがあるか。

A 福井県大野市と連携した

「ゼロカーボン学習ツアー」、「ゼロカーボン推進ショートムービーコンテスト」、「事業者向け懇話会」、「公共施設のLED化」、「EV充電設備の設置」など具体的にしている。



塚崎海緒議員

Q ICT指導要録上出席扱い等実績はどうか

A 出席扱いとするケースが出始めている

不登校児童・生徒の現状について問

Q 市の不登校児童・生徒は、

小中学校合わせて令和5年が172人、令和6年10月末時点で98人。不登校児童・生徒の割合が約3%で、全国的な数値（3・72%）よりはやや少なめ。不登校支援は、学校復帰だけでなく、社会的自立に向けた力を身につける支援が受けられるが、全く学校へ来られない子どものように支援に繋がっていか、心配している。

ICTの学習活動による指導要録上出席扱い、及びその学習成果を評価に反映した実績はどうか。

A 指導要録上出席扱いの7つの要件について、個々のご家庭と具体

的な方法を相談し、出席扱いにするか合意の上対応している。出席扱いとするケースも出始めている。

Q タブレットを有効活用できているか。

A 不登校等の児童・生徒が学校に來られない場合、ソフトを利用して、授業内容や宿題等を取り取りするなど、状況に応じて活用している。

Q 公共施設にフリーWi-Fi i設置を。

A 現在の設置状況は、市役所1階、生涯学習センター、市民プラザ、アデリア総合体育文化センター。災害時に使用可能なフリーWi-Fiが小中学校等15カ所に設置されている。児童館への設置は、

中高生世代の居場所づくりの観点も踏まえ研究していく必要がある。図書館は1階に専用パソコンを2台設置し、無料で活用できる。導入については研究していく。

Q 不登校に一番不安を持つているのは保護者。新聞報道で『子の不登校で苦しむ保護者2割が離職、1割弱が「死にたい」精神的・経済的な支援急務』という記事があった。保護者に対して丁寧な伴走型の支援が必要だが、現状はどうか。

A 不登校の理由や状況は個々に違うことから、支援等は一括ではない。様々な相談窓口を用意し不安解消に努めている。

Q 支援に繋がるためのガイドが必要だと考えるが、現状で十分と考えているか。

A 令和6年度は保護者向けの案内文書作成に向けた検討を進め、情報提供の充実を図りたい。

にぎわいあるまちづくりについて問

Q 岩倉駅ロータリーの管轄はどのようになっていくか。

A 駅西バス待合の一部を名古屋鉄道の管轄とする以外は、市が管理している。

Q 駅イルミネーションについて岩倉市と近隣市町の運営状況はどうか。

A 岩倉市は「イルミネーション

ン点灯委員会」が実施し、市は後援。道路占有許可申請手続、電源を貸している。江南市は、協議会で運営。市から協議会へ補助金を出している。北名古屋市は有志が組織し、協賛金を自主財源にしているが、今年度は県や市の補助金を活用。

Q 岩倉駅東イルミネーションについてどう考えているか。

A 駅利用者や市民に楽しんでいただいていると思いい、後援している。

Q 防犯・市民福祉・にぎわいづくりのため支援拡充を。

A 後援以上に支援を拡充していくことは考えていないが、にぎわいづくりの必要性のため研究していく。



創 政 会
梅 村 均 議 員

Q 水道管路耐震化を早めるべきでは

A これまで以上に推進していく

財政負担を考慮した管路耐震計画の見直しを

Q 耐震化事業の進捗は。

A 基幹管路については、令和13年度までに耐震化率100%を達成する目標で、令和5年度末で52・5%となっている。

Q 神野交差点付近で発生した水道管破裂対応にかかった費用はいくらか。

A 漏水の修繕費用は約2千万円となっている。夜間通行止めや断水作業の実施など全ての作業を終えるのに約2カ月を要した。

Q 破裂した水道管と同じ年代に布設した管はどのくらいあるのか。

A 布設時期は記録が残っており、昭和

30年代に発足した簡易水道時代に整備されたものと推測される。この時代に布設された配水管は、市全体の2割に相当する約40km現存している。

Q 老朽化による破裂や大規模な漏水が予測されるならば経営負担の面から計画を早めるべきではないか。

A 漏水を未然に防ぐことは、修繕費用を抑制し水道施設を適正に管理することにも繋がるため、管路耐震化をこれまで以上に推進していくことが必要と考えている。可能な範囲で事業費を増額して工事を進めることを検討している。

Q 事業費がかさむが、国庫補助金など水道料金以外の収入の検討状況はどのようか。

Q 国の補助として「防災・安全交付金」があるが、本市の水道料金や給水収益に占める企業債残高など交付要件を満たしていない。採択要件の撤廃や緩和について要望はしている。なお、交付要件を満たすための水道料金設定を試算すると現行よりも55%増額する必要がある、市民生活への影響を考慮した結果、現実的ではないと判断している。当面は企業債による財源確保の検討を行いながら管路の整備を進めていく。

Q 予算の減少傾向が見られるが行政区からの要望は。

Q 10月末時点で舗装64路線、側溝55路線整備要望がある。

Q 舗装修繕計画は、計画どおり遂行されているか。

A 市道の幹線道路については、その計画を策定しているが、現状では遅れが生じている。

Q 道路のユニバーサルデザインへの課題に対する今後の方針は。

A 移動環境の整備として重要な施策と認識している。舗装面の凹凸解消は、舗装側溝整備事業で対応しているが、大規模な改良工事に合わせて整備を実施している。

Q この整備予算減少の要因は。今後の予算編成の考えは。

A 令和5年度の経常収支比率が、前年度から4ポ

イント増加し91・6%となっている。年々人件費や扶助費などの義務的経費の割合が増加している。留保財源もこれまで以上に適切な予算計上に努めてきたことから厳しくなってきた。今後も社会保障関係費の増加、教育、子育て分野など将来に向けての投資、公共施設再配置計画などの推進による経費の増加など厳しい状況が予想される。限られた財源の中で事業の緊急性や優先度等を考慮した上で、効率的で効果的な行財政運営に努めていく。





大野 慎治 議員



市役所開庁時間を短縮するべきでは

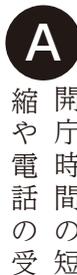


研究・検証していく

開庁時間の短縮について問う



職員の働き方改革を推進するとともに、生み出された時間を有効に活用し、デジタル技術を駆使したさらなるサービス向上を行うためにも、市役所の開庁時間の短縮について検討するべきではないか。開庁時間の来庁者数や電話での応対数の調査は必要であるが、市民の皆さんの利便性を考慮して、窓口と電話対応の受付時間等の開庁時間を8時45分から17時まで短縮変更するべきではないか。



開庁時間の短縮や電話の受付時間の変更については、職員のワークライフバランスの観点から時間外勤務の縮小や庁舎の省エネルギーの促進にも繋

がる取組であると考えているが、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付の利用率及び多様な行政手続のデジタル化の進捗状況と窓口の利用者数の推移を注視しながら、研究・検証していく。

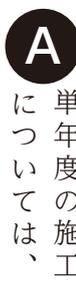
石仏公園整備の課題について問う



令和7年度に計画されている石仏公園整備工事は、約7億4千5百万円と大変高額になっている。今年度の土木工事を含めれば土木工事だけで約8億9千万円となり、建築工事も含めれば、およそ11億6千万円となる。そもそもこのような大工事を行うことは難しいことである。

そのため、令和7年度の単年度で施工す

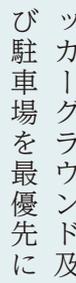
ることは困難ではないか。



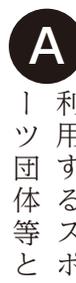
単年度の施工については、工事範囲が広いための複数工事の同時施工により、工期を短縮できると考えているが、来年度の国の交付金の内示状況によっては今年度と同様に、予定している工事全てを当初に発注することは困難であることも想定されるため、今後の交付金の状況を勘案しながら整備を進めていきたい。



来年度・令和7年度は、サッカーグラウンド及び駐車場を最優先に整備するべきではないか。



利用するスポーツ団体等と調整を行い、部分供用も視野に入れながら発注する工事の内容を決めていかなければならないとされている。



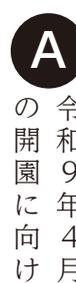
五条川小学校区統合保育園整備の課題について問う

五条川小学校区統合保育園整備の課題について問う



五条川小学校区統合保育園は令和9年4月から開園するため、建築工事の完成は遅くても令和9年3月10日までに完成する必要がある。開園までの準備を考えれば、令和9年2月末までに完成するべきである。そのため、造成工事を早期に発注し、令

和7年12月末までに完了し、建築工事は、令和7年9月議会又は12月議会初日に議会承認を得るべきではないか。



令和9年4月の開園に向けて、しかるべき時期に、予算措置や議会の承認が得られるよう、こども家庭課だけでなく、都市整備課をはじめその他関係部署と連携し、計画的に進めていく。令和7年度中の債務負担行為の設定や議会の承認を得ることについても検討していく。

※その他に、岩倉市自転車活用推進計画(案)の課題について質問した。



創 政 会
須 藤 智 子 議 員

Q 防災・減災意識の普及啓発を

A 防災講習会や防災訓練を実施している

災害に対する防災・減災意識の普及及び向上のために

Q 防災活動を担う人材を育てるために、岩倉市としてどのようなことを行っているのか。

A 毎年6月に防災リーダー研修会を開催して、令和6年度は26人の参加があり、また2月には防災ボランティア講座を社会福祉協議会と協働して実施している。

Q 市民の防災・減災意識の普及啓発のため、岩倉市として行っている事業は。

A 毎年6月に市民を対象とした防災講習会を開催し、64人の参加があり、9月には防災週間に合わせて市役所2階の市民ギャラリー

において、防災備品や資機材の展示を実施した。

11月には、北小学校と東小学校で、各小学校区の自主防災会と協働して、小学校区自主防災会地域合同防災訓練を実施するとともに、大地町や南新町など各行政区での防災訓練に協力している。

その他、民生委員児童委員協議会やボランティア連絡協議会など、市内の各団体に対して防災講話等を実施して、防災意識の向上に努めている。

Q 「岩倉市防災の会」の協力を得て、防災コミュニティセンターを防災展示室・体験講座・防災学習講座を行う場所にしてはどうか。

A 防災コミュニティセンター

では、提案いただいた防災用品等の展示スペースの確保が難しく、観覧を可能とするためには、職員が常駐が必要になること、また大山寺町区の会館としての機能を有していることから、現状では厳しいものと認識している。

Q 東京都練馬区の「防災カレッジ事業」では災害への備えを学べる施設として、防災展示室、体験講座、防災学習コースメニュー、防災研修室、出前防災講座、出前防災授業、防災用品あわせん事業、起震車VRによる地震体験などを実施しているがこの事業をどのように捉えるのか。

A 本市に防災学習センターを建設することは難しいが「防災カレッジ事業」については、

防災教育や防災講話、防災訓練など本市で取り入れられる事例は参考にしたい。

インフルエンザについて

Q インフルエンザ予防接種の助成金の内容はどのようなか。

A 令和6年10月1日から、子ども・妊婦の方の一部助成金、中学3年生及び高校3年生の年齢に相当する方の助成金、65歳以上の方に助成している。

Q 医療機関により接種費用が異なるのか。

A 子ども及び妊婦のインフルエンザ予防接種費用助成事業は、市独自の事業として、予防接種法に基づかない任意接種となり、市

の助成金は一律、1人につき1回千円の助成となる。それぞれの医療機関が接種費用を設定しているため、予防接種を受けた人が負担する額が異なる。

一方で、65歳以上の人の接種については、予防接種法に基づく定期接種となり、どの医療機関においても市で設定している自己負担額で接種できる。





明 党員
敬子 議員
公 谷

Q

ノーコードツールの導入の検討を

A

検討すべき課題の一つと捉えている

行政手続きのデジタル化推進を

Q 行政手続きのオンライン化の進捗状況はどのようか。

A 令和6年度は、4月にオンライン決済に対応した汎用予約システムを導入し、6月にはオンラインでできる手続きを集約した「デジタル市役所」を開いた。令和5年度末のオンライン上の行政手続きの数は123で、令和6年度は、11月末時点で50以上の手続きを追加しており、年度末には、さらに増加する見込みである。

Q 庁内事務のデジタル化の取組状況はどのようか。

A 近年では、RPAの導入、年末調整申告システムの導入や庁内ネット

トワークの無線化、生成AIの導入など、庁内事務のデジタル化を進めている。現在では、選挙受付、人事評価等、30近くもの自庁開発システムを運用し、事務の効率化とコスト削減に大きな成果を上げている。

Q ノーコードツールの導入の検討を。

A ノーコードツールの導入は、検討すべき課題の一つと捉えている。近隣自治体の活用状況について研究していきたいと考えている。

ノーコードツールとは、プログラミングの専門知識がなくても、視覚的なパソコン操作で専用アプリを開発できるツールのこと。

自転車運転のマナー向上の取組を

Q 改正道路交通法の中身は、どのようなか。

A 主な改正点は2点ある。1点目は、自転車運転中の「ながら」スマホの禁止。2点目は、自転車の酒気帯びの禁止や酒気帯び運転のほう助の禁止である。

Q 道路交通法改正の広報活動を求む。

A 広報活動としては、広報いわから11月号に「自転車の危険な運転に新しい罰則が整備されました」と題し掲載した。また、直前の10月31日には、アピタ岩倉店において、江南警察署と協力して来店者に対し周知啓発活動をした。市民ふれ愛まつり20

24では、「防犯、交通安全ブース」を設け、来場者に対し周知した。今後も、機会を捉えて周知に努めていきたい。

Q 高校生の自転車ヘルメット着用率向上の推進を。

A 愛知県内のヘルメット着用率は13・8%に対して、岩倉市の着用率は21・3%と県内着用率を上回っている。ヘルメット着用努力義務化前に比べて、全体では改善しているが、高校生の着用率は、低い状況である。理由としては、①世間の着用率が低いから、②校則の無が影響しているから、③身だしなみに影響が出るからの3点がある。こうした理由も踏まえ、先進自治体の事例等も参考にし、高校生ヘルメット着用率向

Q 自転車通行帯の整備はどのようか。

A 自転車通行帯の整備については、自転車活用推進計画の中で、自転車ネットワーク路線の選定を行っている。自転車道、自転車専用通行帯、車道混在いわゆる矢羽根等の整備形態も含めて計画の策定を行っている。なお、令和7年1月下旬頃からパブリックコメントを予定しており、実施前に市議会に対して計画案の説明を考えている。



ふれあいトークの報告

岩倉市議会では、市議会での審議結果等を市民のみなさんに報告し、市政全般について意見交換を行う「議会報告会」と各種団体等から現状及び課題を聴取し、意見交換を行う「意見交換会」を「ふれあいトーク」と称して開催しています。

詳細な記録は市議会ホームページで公開しておりますのでぜひご覧ください。

詳細はこちら▶



10月26日開催

議会報告会



さくらの家で議会報告会を行いました。
26名の方にご参加いただきました。

11月22日開催

市民活動団体との意見交換会



毎年、市民活動団体と意見交換会を実施しています。

議会報告会と意見交換会ともに多くのご意見をいただきました。
いただいたご意見は今後の市政や議会運営に生かしていきたいと思えます。

岩倉市議会主催講演会のお知らせ

学校と地域の未来を考える ～教育を取り巻く現状から～

講師 岩倉市教育委員会 教育長 野木森 広 氏

とき 令和7年2月11日(火・祝)
10時～11時30分(開場9時30分)

場所 岩倉市生涯学習センター 研修室1・2

定員 80名(事前申し込み不要)



岩倉市議会

きてちよ～ 議会報告会

令和7年2月22日(土)

10時～12時(開場9時30分)

会場:岩倉市生涯学習センター 研修室1・2

令和7年度の岩倉市の予算(案)について一緒に議論しましょう!
皆さんの声を審議に反映します。申込不要です。会場でお待ちしております。



<問合せ先>岩倉市栄町一丁目66番地 岩倉市役所 議会事務局
TEL: 0587-38-5820 E-mail gikai@city.iwakura.lg.jp

レポート

総務・産業建設常任委員会

水野忠三・鬼頭博和
日比野走・井上真砂美
伊藤隆信・塚崎海緒
榎谷規子

◆日程
10月29日～10月30日

報告書の詳細



宮城県石巻市 コミュニティを核 とした持続可能な 地域社会の構築に ついて

石巻市は自治体SDGsモデル事業に国から選定されたことで、太陽光電池を搭載した非接触給電ステーションの設置（市内18基）により、100%自然エネルギーによる電気自動車（グリーンスローモビリティ）の運行に向け、新たに整備した新市街地の2地区で実証実験を行い、その後、半島沿岸部、市全域への展開と将来的な自動運転化を目指している。さらにグリーンスローモビリティ活用による高齢者の外出機会の創出及びコミュニティの活性化を図っている。

課題としては、ハ

イブリッドリユース事業で民間事業者4社が合同して取り組んだが、生産コストが大きく採算が取れないため、現在は縮小傾向にあること。

また、コミュニティセンターポットによる高齢者支援では、東北独特の方言にロボットがうまく反応しないため、現在は使用していないことが挙げられる。しかし、外出機会の創出については、市内約10地区にカーシェア会があり、カーシェアリングを通して活発に活動が行われている。

SDGsの普及啓発では、市内小学校等での出前授業や、SDGsに取り組み企業をパートナーとして連携した結果、令和5年度には市民の約8割がSDGsを認知しており、実

際に行動するといった成果が出ている。地域公共交通については、本市においても課題がある。民間のカーシェアについて、石巻市の取組を研究し取り入れていくべきである。



宮城県女川町 公民連携による賑わいのあるまちづくりについて

女川町では、住民の声を積極的に反映する仕組みとして「まちづくり推進協議会」や「まちづくりワーキンググループ

」を組織し、復興計画を推進してきた。この取組が、住民の意欲を引き出して復興の推進力となった。また、人口減少という課題に対し、「活動人口」という新しい概念を打ち出し、まちを「使う人」を増やす戦略を採用している。この取組が地域の経済の活性化と、まちへの愛着形成につながり、結果的に移住や定住の促進に結びついている。

JR女川駅周辺では、商業エリアや公共施設を集積させ、町全体を「暮らしやすい、訪れたいくなる場」としており、緑豊かな歩行者プロムナードや「海が見える軸線」の設計は、自然との調和を意識した女川町独自の魅力を高める重要な要素となっている。また、住民が主体となり庭

づくりやガーデンングを学び実践する「緑のまちづくり」活動は、町への愛着を醸成し、地域環境の向上に寄与する有効な取組である。

女川町の取組は、まちづくりを行政主導から住民や民間を巻き込んだ協働の形へと進化させた好例である。この取組を参考に、本市でも市民、行政、そして民間が一体となって協力し、独自の魅力と活力を生み出すまちづくりを推進していく必要がある。



行政視察

厚生・文教常任委員会

報告書の詳細



片岡健一郎・須藤智子
梅村均・谷平敬子
堀江珠恵・大野慎治
木村冬樹

◆日程

11月5日～11月6日

宮城県岩沼市 子どもの第三の居 場所「いわめまき ち」について

「子どもの第三の居場所」では、子どもたちを社会みんなで育むため、安心・食事・生活習慣・学習・体験の5つの機会を提供している。不登校や引きこもり、ネグレクトなどの問題は岩沼市だけでなく、全国的に問題となっている。岩沼市は不登校だけではなく、家庭環境により生活に支障がある子どもにも手を差し伸べる施策を決定した。ここを民間だけに任せるとはなく、市として民間の力を借りながらも居場所を用意し、市は誰一人取り残さないという姿勢と行動を取っていることに感銘を受けた。「こ

もまんなかアクション」を掲げる岩倉市においても参考にするべき取組と考える。

東京都練馬区 認知症支援事業に ついて

認知症に対して理解を深める取組、さらには認知症を発見、治療に繋ぐ取組、認知症本人の方、そしてそのご家族を支援していく取組など、認知症に関する施策を包括的に横の繋がりを持って実施して

いる練馬区の認知症支援事業は、さらなる高齢化社会に向けて先進的なモデルと感じた。特に70歳・75歳の方、全員に受診の機会をもつてもらい「もの忘れ検診」については医師会の協力を得て区内129カ所もの医療機関で受診ができることは、かかりつけの医者へ通う「ついで検診」が可能となり効果的と感じる。またその検診結果が本人への通知だけにとどまらず本人の了承を



得て地域包括支援センターへ情報共有され、その後の必要な支援につながっていくシステムが構築されていることは、高齢者にとって非常に安心できるものである。またもの忘れ検診を受けると、運転免許更新時の認知症検査が免除をされるなど検診を受けた方へインセンティブを付け検診を促す内容にしている。啓発・予防・支援をそれぞれ関連づけて施策を進めている事は岩倉市にとっても非常に参考になる取組であると感じた。

東京都練馬区 防災カレッジ事業 について

防災カレッジという防災に関する中心的施設を作り、人材育成、地域活動への

支援などの機能を持たせて区が中心となって施設を運営している。行政区が中心となって活動を実施することは岩倉市と変わりはないが、常設の防災に関する施設が存在することで区民の防災に関する意識や知識は向上すると思われる。本市には防災コミュニケーションセンターという施設が存在するが、現状の状況を見ると防災に利用しての利便性ではないことが多く、本市が防災に関する拠点づくりをどのようか考えていくのか今後の課題である。



防災カレッジ内の様々な展示物



お知らせ



次回、3月定例会のご案内～議会の生の声を傍聴してみませんか～

次回3月定例会は下記のとおり開催いたします。(日程は都合により変更となる場合があります。)
市議会はどこからでも傍聴できます。

(岩倉市議会事務局 TEL: 0587-38-5820 FAX: 0587-66-0055)

本会議: 市役所8階 議場 / 委員会: 市役所7階 委員会室にて いずれも午前10時から

月	火	水	木	金
		2/26 本会議 (所信表明・議案の上程・説明)	27	28
3/3 本会議 (所信表明に対する代表質問)	4 本会議 (議案質疑)	5 本会議 (議案質疑)	6 本会議 (一般質問)	7
10 本会議 (一般質問)	11 委員会 (総務・産業建設)	12 委員会 (厚生・文教)	13 委員会 (財務)	14 委員会 (財務)
17 委員会 (財務)	18 委員会 (財務)	19	20 春分の日	21 委員会予備日
24 委員会予備日	25 委員会予備日	26 本会議 (委員長報告、質疑、討論、採決)	27	28

※紙面の都合により、土曜日及び日曜日は省略して掲載しています。

表紙の写真を募集しています

岩倉市議会では、市議会だよりの表紙として皆さんが撮影した写真を募集しています。写真のテーマは「岩倉らしさ、岩倉への愛着が感じられる写真」です。皆様の応募をお待ちしています。

【応募方法】

- ◆住所、氏名、電話番号、撮影日、撮影場所および写真に添える説明文を記入の上、直接お持ちいただくか、郵送もしくはメールで応募してください。
- ◆写真の審査は議会広報委員会で行います。応募いただいた写真は返却できかねますのでご了承ください。

【郵送先】〒482-8686 岩倉市栄町一丁目66番地 岩倉市議会事務局

【メール】gikai@city.iwakura.lg.jp

アンケートを実施しています

市議会では、議会だよりに関して皆様からのご意見を募集しています。

いただいたご意見は、今後の編集の参考とさせていただきます。

回答はこちら▶



議会広報委員会 (◎は委員長 ○は副委員長)

◎榎谷規子 ○鬼頭博和 ・水野忠三 ・堀江珠恵 ・大野慎治 ・日比野 走 ・伊藤隆信 ・塚崎海緒